

負荷分散装置及びカラープロッタのリース（新規リース）

仕 様 書

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
工務技術部管理課

I. 一般仕様

1. 件名

負荷分散装置及びカラープロッタのリース（新規リース）

2. 目的

核燃料サイクル工学研究所の基幹LANで稼働しているサーバ類の負荷を分散するための負荷分散装置及びカラープロッタを新規リースする。

3. 賃貸借期間及び賃貸借物件納入期限

- ・賃貸借期間：令和9年2月1日 から 令和14年1月31日（60ヶ月）
- ・賃貸借物件納入期限：令和9年1月31日

4. 設置場所

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 工務技術部 管理課（技術管理第2棟）

5. 納入条件

受注者は、本調達機器の搬入・据付調整及び設定作業を自らの責任において実施すること。

6. 検収

納入物品の数量・型番の確認及び納入物品が正常に動作することをもって検収とする。

7. 保証

引渡しの日より1年以内に受注者の責に帰すべき瑕疵が発見された場合は、受注者は無償にて速やかに補修等の適切な処置を講ずるものとする。

8. グリーン購入法の推進

- 1) 本契約において、グリーン購入法に適用する環境物品が発生する場合は、それを採用すること。
- 2) 納入印刷物においては、グリーン購入法に該当するため、その基準を満たしたものであること。

9. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合は、双方協議の上、機構側の決定に従うものとする。

Ⅱ. 技術仕様

1. 品名及び数量

1.1 負荷分散装置

No.	名称	型式	メーカー	数量	相当品	保守対象	備考
1	IPCOM EX3-1100	IX3S021A	エフサス テクノロ ジーズ	1台	可	○	インターフェース： 10/100/1000BASE-T 4ポート 消費電力：82W ※ラックマウントキッ ト標準添付
2	IPCOM EX3-1000 LB ソフトウェア V01	NB754A301	エフサス テクノロ ジーズ	1本	可	○	サーバ負荷分散機能 (L7)
3	IPCOM EX3-1100用 HDD1	IX3HHB1A	エフサス テクノロ ジーズ	1台	可	○	※EX3-1000 LB ソフト ウェア V01仕様時必須 オプション
4	100V 電源ケーブ ル	IX3HPCNA	エフサス テクノロ ジーズ	1本	可	-	※必須オプション
5	SR-S312LE1	SJ312LE120	エフサス テクノロ ジーズ	1台	可	○	インターフェース： 10/100/1000BASE-T 10ポート 外形寸法：1U IEEE 802.1Q

1.2 カラープロッタ

No.	名称	型式	メーカー	数量	相当品	保守対象	備考
1	SC-T5150M	SC-T5150M	エプソン	1台	可	○	A0ノビ、4色、スキ ャナー付き
2	サービスパック 5 年	HSCT5150M5	エプソン	1式	可	-	
3	ロール紙スピンド ル	SCT36RPSD2	エプソン	1個	-	-	

1.3 保守

- ① 受注者は、表「1.1 負荷分散装置」および表「1.2 カラープロッタ」で保守対象としているハードウェアについては障害発生時にオンサイト保守を実施すること。ソフトウェアについては技術仕様等に関するメーカーへの問い合わせを可能にすること。
- ② 保守期間は、令和9年2月1日から令和14年1月31日（60ヶ月）とする。
- ③ 保守の実施及び障害対応の受付時間帯は、原則として平日（月曜～金曜、祝祭日を除く）の9：00～17：00とする。

2. 設置作業

1) 一般事項

- ①受注者は落札後速やかに担当職員と協議の上、導入スケジュールを決定するものとする。受注者は、決定した導入スケジュールに従い、それぞれの作業を期間内に終了させること。ただし、スケジュール決定後、当機構と受注者の協議によりスケジュールを変更することもある。
- ②受注者は、本調達機器の導入を行うにあたって、全機能提供開始後の運用を十分考慮し、導入に係る一切の作業を行うこと。
- ③受注者は、本調達機器に係る全ての導入作業において、自らの責任において行うこととし、現行システムの運用に支障をきたさないようにすること。現行システムでの運用機種は IPCOM EX2-1100 等である。
- ④現行システムに支障をきたした場合、受注者の負担で復旧処理等を速やかに行うものとする。
- ⑤本仕様書で要求する全機能を、全機能提供開始日から利用できること。なお、一部機能が利用できない場合は、代替機能を受注者の負担で提供すること。
- ⑥機器の設定について、要求する機能をすべて満たす設定をした状態とすること。
- ⑦本調達機器の導入・設置の際に、本調達機器に接続をする他システムについて、接続のため必要な作業を行うこと。なお、何らかの要因で他システム又は本調達機器のサービスが提供できない場合は、システム開発業者と連携をとり、早急に原因を解明し、サービスの復旧に努めること。
- ⑧その他必要事項については、適宜担当職員と協議の上、指示に従うこと。
- ⑨受注者は、本契約の実施により、新たに発生した又は機構より開示した情報に付加された情報（但し、受注者が契約以前から自己所有していた情報は除く、以下「成果情報」という）の機密を保ち、第三者に漏洩しないよう適切な処置を講じなければならない。
- ⑩受注者は、貸与情報及び成果情報を外部に発表または開示もしくは第三者に開示してはならない。但し、予め機構の文書による承認を得た場合は、この限りでない。

2) 負荷分散装置の設定作業について

受注者は負荷分散装置について、以下のとおり設定作業を実施すること。

- ① 機構の指定する場所へ負荷分散装置を搬入し、指定する場所に設置すること。
- ② 負荷分散装置を機構の既設ネットワークへ接続するための必要な設定（ルーティング、STP、監視設定等）を行うこと。
- ③ 負荷分散装置には、既設サーバへの負荷分散（DNS、WEB、FTP）設定を行うこと。
- ④ 負荷分散装置は、既設ネットワークに接続前に設定内容について機構の承認を得ること。

以 上